

# インドネシア-政策金利を引き下げ-

## <ほぼ1年ぶりの利下げを実施>

インドネシア中央銀行(以下BI)は1月14日に定例理事会を開き、政策金利を0.25%引き下げ7.25%とすることを発表しました。利下げは2015年2月以来で11会合ぶりになります。BIは昨年10月の政策会合で、「インフレ率の鈍化や経常赤字の縮小を踏まえれば金融緩和の余地が拡大している」としながらも、翌月の預金準備率の引き下げにとどめ、米国の利上げ再開まで利下げを踏みとどまっていた。今回の声明では、2015年12月に米連邦準備理事会(FRB)が政策金利を引き上げたことで「グローバルな金融市場の不透明感が緩和された」と指摘しており、追加の利下げについても「国内外の経済環境を厳格に検証して判断する」と緩和含みのスタンスを維持しています。

## <インフレ率は低下傾向>

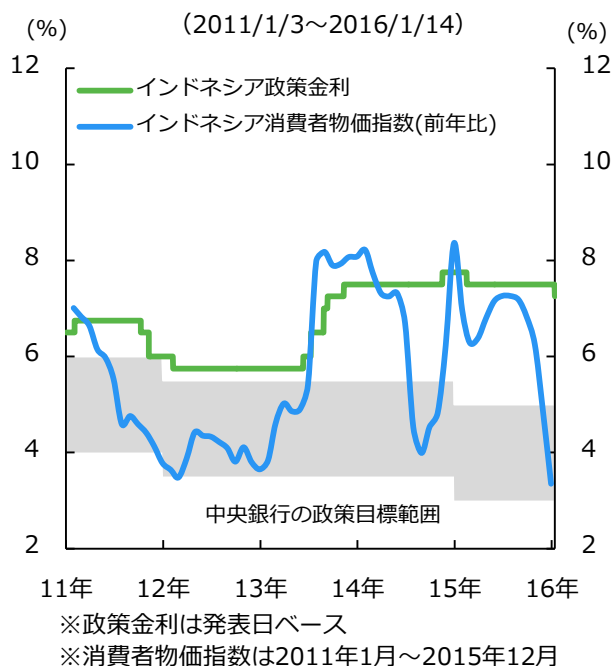
BIのインフレ率の目標レンジは3-5%ですが、12月のインドネシアのインフレ率は、3.35%と6年ぶりの低水準となりました。ジョコ・ウィドド政権が、2014年11月と2015年1月に実施した燃料補助金改革により、国内の燃料価格が上昇したことで、インフレ率は大幅に上昇しました。しかし、その後原油価格の下落が進んだことや、補助金改革の影響が一巡したことで、インフレ率は10月6.25%→11月4.89%→12月3.35%と低下が進んでいます。なお、燃料価格は1月にも引き下げられます。

## <今後の景気刺激に期待>

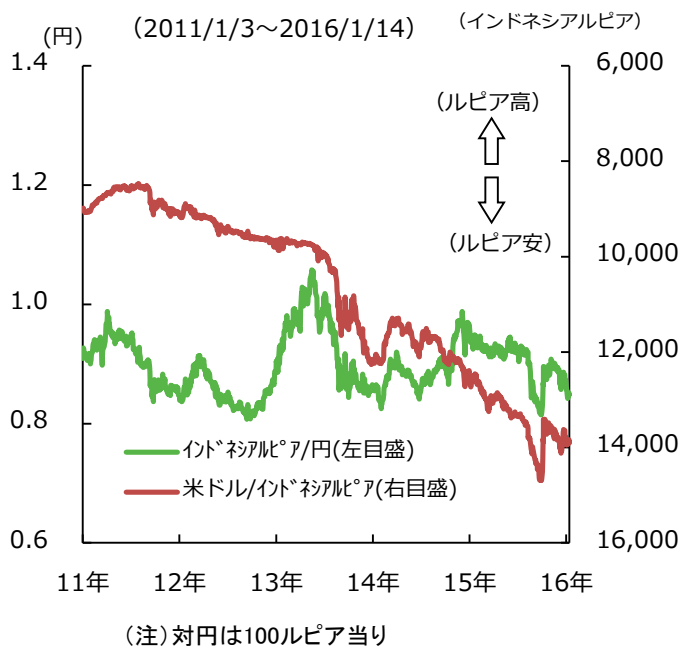
米国は利上げを進めており、国内金利の低下に伴う内外金利差縮小による資本流出懸念から、新興国では通貨安が進む懸念があります。しかしインドネシアにおける今回の利下げはインフレ率の鈍化や経常赤字の縮小等のファンダメンタルズの改善を伴ったものであり、むしろ金利引き下げが、国内景気刺激などの対策として評価されることがルピアを下支えすると見られます。

資源安、中国経済鈍化などの世界経済減速を背景とした輸出減少などから、インドネシアの経済成長は減速しているものの、インドネシアは4%台後半の高い成長率と低いインフレ率を維持しているほか、構造改革とともに行われているインフラ投資や利下げによる景気刺激に期待が高まっています。

## <政策金利とインフレ率の推移>



## <インドネシアルピアの推移>



出所: Bloomberg

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会